

富田林市総合教育会議
会議録

(令和3年度 第2回)

令和4年2月16日開催

富田林市

1	開催日時	令和4年2月16日(水)	午後3時30分～午後4時30分まで
2	場 所	富田林市役所 庁議室	
3	出席委員	市 長	吉村 善美
		教 育 長	山口 道彦
		教育長職務代理者	水本 哲也
		委 員	山元 直美
		委 員	勝山 健一
	事 務 局	教育総務部長兼教育指導室長	石田 利伸
		生涯学習部長	音羽 伸彦
		教育指導室次長	西岡 隆
		生涯学習課長	道籬 寛
		生涯学習課参事	正木 邦彦
		生涯学習課長代理	辻野 和久
		生涯学習課職員	井関 貴央
		教育総務課長	木下 治彦
		教育総務課長代理(書記)	谷塚 昌彦
4	公開の有無	公開	
5	非公開の理由	-	
6	傍聴人数	0人	
7	所管部署	教育総務部教育総務課	

8 議事等の内容

石田教育総務部長 それでは定刻となりましたので、ただ今から、令和3年度第2回総合教育会議を開催させていただきます。本日は、公私とも何かとご多用のところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は、本日の進行役を務めます石田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

会議を始める前に、本日、南委員におかれましては、所用により欠席したいとの申出がありましたので、ご了承をお願いいたします。

本日の総合教育会議につきましては、非公開とする案件がございますので、公開とさせていただきますが、本日の傍聴者はございませんので、このまま進行を進めてまいります。

なお、本日の会議につきましては、今般の状況に鑑み、事務局職員の参加を制限させて頂いております。また、発言におかれましては、マスクの着用をお願いいたします。

それでは、本日、配布しております資料のご確認をお願いいたします。まず、会議次第、資料「第一期若者会議の結果及び第二期若者会議の開催について」、「文化芸術振興ビジョンの策定について」、「ICTを活用したコロナ禍における学習指導について」、本日の出席者の配席表です。皆様、資料はお揃いでしょうか。

それでは早速ですが、次第に沿いまして会議を進めたいと思います。

本日の会議次第の2番、吉村市長より、開会のご挨拶をお願いいたします。

吉村市長 本日は、ご多用のところ、総合教育会議にご出席賜り、誠にありがとうございます。また、教育委員の皆様には、日頃より本市教育行政に本当に力強いご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

ご存知のとおり、新型コロナウイルスの変異種でありますオミクロン株の感染が広がり、感染拡大の第6波といわれる中で、非常に厳しい状況が続いております。富田林市といたしましても、市民の皆さまとしっかり心を合わせ、乗り切っていきたいと思っていますところでは。

本市では、2月より、新型コロナウイルスの3回目のワクチン接種が開始されています。本日、欠席となった南委員が所属されている富田林医師会の皆さまをはじめとした、多くの方々のご助力により、集団接種、個別接種を並行して進めております。現時点で1万8,500の方が接種を終えられており、引き続き、接種を希望される方全員に行きわたるよう、市職員も一丸となって進めてまいります。

長引くコロナ禍の現状においては、新しい生活様式の徹底と同時に、人と人とのつながり、絆を大切にしていける、それらを両立させていくことが求められていると感じます。特に学校現場におきましては、休校等により自宅で勉強せざるを得なかったり、友達との交流の機会が減ったりするなか、子どもたちは懸命に、日々立ち向かっています。市としても子どもたちのがんばりをしっかりと支え、守り、応援してまいりたいと思っております。

さて、本市では、一昨年12月の市議会定例会の議決を受け、富田林市若者条例が制定されました。そして、昨年4月1日の条例施行に併せまして、富田林市若者会議を

スタートいたしました。若者会議は、これからの富田林を担っていく若者の皆さんが、本市のまちづくりをどのように感じているのか、富田林をどんなまちにしたいと思っているのかを具現化するような取組みの一つとなっています。

先日、若者会議のメンバーから「富田林には私たちの居場所がある」との言葉をいただきました。自分の居場所がなく孤立化している、人と人とのつながりが希薄になっていると言われることの多い時代にあって、本市の若者にそう言っていただけたことを非常にうれしく思いました。また、老若男女関係なく、障がい者の方も外国人の方も、誰もが自分らしく生きられるような、そういう富田林を実現したいと思っております。

本日の会議におきましては、生涯学習課から、今年度の若者会議にかかる活動報告を説明いただくとともに、来年度の若者会議の方向性なども、お話しいただけると聞いております。つきましては、ご出席の皆様方より忌憚のないご意見をいただければありがたく存じます。どうぞよろしく願いいたします。

以上、雑駁な話になってしまいましたが、私のあいさつとさせていただきます。

石田教育総務部長

どうもありがとうございます。続きまして、次第の3番、山口教育長からご挨拶をお願いします。

山口教育長

それでは、教育委員会を代表してあいさつをさせていただきたいと思っております。

本日は市全域の教育について、吉村市長と、ご出席の皆様方と共に考えてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

今般、新型コロナウイルスの新種が次々と出現し、大阪府内においても、まん延防止措置が適用されるなど、市民の社会生活に影響を及ぼしており、ますます社会が暗い方向に行っていると感じております。子どもたちにとってもしんどい状況が続いている中ではありますが、明るいニュースもあり、本市の小金台小学校・明治池中学校出身の方がアイスホッケーの女子日本代表に選ばれ、2022 オリンピックに出場し、ベスト8という好成績を残されました。この功績は、本市の子どもたちにとって一つのモデルとなるものですし、このコロナ禍において、私たち大人にとっても非常に励まされるものであると思っております。こうした心温まる話題もある中で、吉村市長のおっしゃったように、富田林市と富田林市教育委員会が一丸となり、引き続き子どもたちをしっかりと支えていきたいと思っております。

さて、本日の会議では、市の将来を担う若者に焦点をあてて、市政に参画してもらう仕組みであります若者会議につきまして、生涯学習課から報告の後、市長とも活発な意見交換を行いたいと思っております。教育委員の皆様からも忌憚のない意見をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします

以上、簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。

石田教育総務部長

どうもありがとうございます。続きまして、次第の4番、本日の案件に進みたいと思っております。まず、案件(1)第一期若者会議の結果及び第二期若者会議の開催について、生涯学習課から説明をお願いします。

道旗生涯学習課長

それでは、案件(1)第一期若者会議の結果及び第二期若者会議の開催について、生涯学習課よりご説明いたします。

本市では、重点施策の1つとして、若者が活躍できる魅力あるまちづくりを実現す

るため、若者施策の推進に努めております。

令和2年12月に制定された若者条例に基づき、令和3年度の新規事業として若者会議が創設されました。第一期若者会議における議論の様子や提案された施策についてご報告させていただくとともに、令和4年度に開催する第二期若者会議の展望についてスクリーンを使ってご説明いたしますので、どうぞよろしくお願いたします。

本日は、1. 富田林における若者施策の歩みから、5. 第二期若者会議について、順番にご説明させていただきます。

まず1-1で、若者条例制定までの、富田林における若者施策の歩みについて簡単にご説明させていただきます。

まずは、富田林における若者施策の位置付けですが、富田林市民憲章において「若い力を伸ばし、希望と平和の未来を築きましょう」と規定されていることに加え、市総合ビジョン・総合基本計画におきましても、施策の1つとして「若者が活躍できる場づくり」が掲げられており、富田林の発展に若者の活躍が求められております。

さらに、令和元年5月、吉村市長の所信表明において「若者が富田林の未来を考え、まちづくりに参加する会議の創設」と「若者が活躍するまちの形成に向けて若者条例の制定」に取り組むことが掲げられ、若者施策の推進が重点施策の1つとして位置付けられました。

次に1-2で、令和元年10月には、若者施策推進PTが発足し、若者施策の必要性の検討や、様々な地域で活躍する若者たちについて、調査を実施いたしました。

その結果、富田林に限った話ではありませんが、現在も進行している少子高齢化や人口減少に加え、長引くコロナ禍も相まった、地域におけるコミュニティ意識の希薄化等による地域活動の担い手不足などが富田林において喫緊の課題となっているとの認識が生まれました。このような中、富田林がよりよいまちになっていくためには、若者が地域の課題解決やまちの魅力創出に取り組むとともに、地域人材としての活躍も期待されていると結論づけました。

次に1-3で、半年後の令和2年4月には、新設部署「増進型地域福祉・若者施策推進室」が創設されました。

若者施策を進める上で、市民の皆さんが若者施策をどのように考えているのかを知るため、令和2年8月に、人権・市民協働課主導のもと、「若者が活躍するまちづくり」をテーマに、10代から80代までの幅広い世代の方々からワークショップ形式で開催した「Mira-ton+」の意見を参考に、本市の若者施策の基礎となる「富田林市若者条例」を策定いたしました。

令和2年10月のパブリックコメントを経て、市議会で議決いただき、制定・公布となり、令和3年4月の若者条例施行に合わせ、いよいよ富田林の若者施策が本格稼働し始めました。

続きまして2-1で、若者条例の概要についてご説明させていただきます。若者条例は、若者が活躍できるまちづくりの推進に関する基本理念等を定めた理念条例となっております。一言で申し上げますと、若者たちは積極的に自分たちのまちを自分たちで良くできるように取り組み、大人や企業の方々、市などが連携・協働して若者たちを支援するといった内容となっております。

ちなみに、この若者条例ですが、若者を主役とした条例の制定は、全国では愛知県新城市に続いて2例目であり、大阪府下では初となる非常に先進的な条例であります。

次に2-2で若者条例の構成です。第7条において「若者会議の設置」が規定されており、このあとご説明させていただく若者会議は、条例に規定された市の附属機関という位置づけとなっております。

この条文こそ、条例制定で満足するのではなく、実際に若者会議という事業を通して、本気で若い人たちが活躍するまちづくりを進めようとしている証となっております。

続きまして3 若者会議の創設に関して、ご説明させていただきます。若者会議は、若者条例第7条にその設置が規定されており、若者が市政等に参画する機会を確保することを目的としています。

活動内容といたしましては、若者が富田林に必要な施策や取組など、まちづくり全般に関する事項について、検討・協議し、市とともにその実現を目指す取組です。

施策や取組のテーマには、特に縛りを設けず、若者の自由な発想に期待しているところではありますが、国や都道府県が管轄するような提案ではなく、富田林で出来る、富田林だからこそ出来るものを想定しております。

4-1でここから、令和3年度第一期若者会議の活動について、ご報告させていただきます。こちらが若者会議の年間スケジュールです。

まずは4月に、実際に会議に参加する若者会議委員を募集しました。当初、若者会議委員の定員は20名程度としておりましたが、事務局の予想を超える50名近い応募があり、25名の委員を採用いたしました。

その後、5月から実際の会議がスタートし、4カ月間の議論を経て、9月には検討した施策を市長に対して、施策提案いたしました。それでは、ここから、若者会議の活動をご紹介します。

4-2で、まず5月9日に、若者会議の最初の活動として、オリエンテーションを開催しました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりTopicが閉館となり、残念ながらオンライン開催による幕開けとなってしまいました。

続いて、委員の皆さんに富田林市のことを知っていただくため、目指すべきまちの将来像やそれに向けた取組、財政状況、これからの行財政運営などについて、政策推進課、財政課、行政管理課の3課から、基礎研修を実施していただきました。最後には、委員の互選により会長・副会長を決定いたしました。

続いて4-3で6月13日には、第1回全体会議をオンラインにて開催しました。

会議では5つのグループに分かれ、委員の皆さんが興味のある施策について意見を出し合い、グループごとに発表していただき、その意見を参考に、委員全員で検討する施策の仮テーマを5つ決定いたしました。

そのテーマがこちら「地域交流・多世代交流」「富田林市のPR・ブランド化」「学ぶ機会の充実」「地域のつながりを生むスペースづくり」「快適に暮らせるまちづくり」の5つです。会議終了後には、各委員がどのテーマに沿って検討を進めたいのかのアンケートを実施しました。

次に4-4で第1回会議終了後に実施したアンケートの結果、テーマの1つである

「快適に暮らせるまちづくり」を第一希望にする委員がいなかったため、希望人数が多かった「富田林市のPR・ブランド化」を「PR」と「ブランド化」に分割し、所謂グループである5つの部会を設置し、所属する委員を決定いたしました。

7月11日に開催した第2回全体会議では、先ほど申し上げました5つ部会に分かれ、初めての対面開催が実現し、ワークショップ形式によるテーマに沿った施策の検討を進めました。

そして、7月25日に開催した第3回全体会議では、検討中の施策に関連する所属の職員にも会議に参加いただき、より具体的な検討を進めました。

続いて4-5の8月15日には、各部会から、これまで検討してきた施策の内容について、現在の状況を発表していただく中間報告会を実施いたしました。

中間報告会には、施策に関係する課である関係課の所属長及び担当者にご参加いただき、発表終了後には、今後の施策検討に活かすため、施策に対する評価やアドバイスを頂戴しました。

同日午後からは第4回全体会議を開催し、中間報告会での評価・アドバイスを踏まえて、施策検討の修正等を実施しました。良いところはさらに伸ばし、改善点につきましては関係課職員も会議に参加しながら検討していただきました。

次に4-6で、いよいよ最後の全体会議となります第5回全体会議は8月29日に実施いたしました。

施策提案に向けた最終調整を実施し、プレゼンテーション用の資料の作成を進めていただきました。

そして4-7で、若者会議の集大成として9月12日、これまで検討してきた施策について、「施策提案」として、各部会からプレゼンテーション方式で報告を実施していただきました。

提案施策の報告にあたり、市長、教育長をはじめとする理事者の皆さまに加え、市長公室長や、総務部長、関係部局の部長にご参加いただき、プレゼンテーションや質疑応答の内容を踏まえ、施策に対する評価を頂戴しました。

正木生涯学習課参事

ここで、第一期若者会議における5つの部会から提案された施策について、簡単ではありますが、ご説明させていただきたいと思います。

まずは、「みんなが集まるスペースで富田林愛を育む部会」でございます。

市内各所のスペースを活用し、小学校から大学まで、幅広い世代の若者や学校間の交流などを目的とした様々なイベントを1ヶ月間に集中して実施する「富田林遊び尽くせ月間」の開催が提案されました。みんなでおそろいのTシャツを着て行うラジオ体操や、若者がおしゃべりやワークショップを行う青春テラス、お化け屋敷、誰でも楽しめる「ゆるスポーツ」などを企画する予定です。

次に4-8で、2つめに「みんなに知ってほしい！富田林の魅力を広げる部会」によるまちの魅力発信に関する提案です。

若者会議委員を中心とした10代から20代の若者からなるグループを結成し、富田林をPRする新たなインスタグラムアカウントを開設します。リール（短尺動画）の作成・活用など、市からの支援を受けながら、まちの魅力を積極的に発信します。

また、富田林に関わる写真にハッシュタグをつけて投稿し、入賞者には本市特産品

を景品として贈呈する、写真投稿キャンペーンの実施を予定しております。

なお、提案にありましたInstagramアカウントについて、令和4年度の実現に先立ち、すでに提案部会の委員を中心にアカウントを創設しており、市内のイベントや店舗について情報発信をスタートしております。

3つ目に、ワカモノのミライ☆開拓部会より、学びに関する提案がありました。

中学生や高校生が無料で利用できるスペース「ミライ・カフェ」を設置します。「ミライ・カフェ」では、学生ボランティアによる利用者に対する学習支援の実施や、様々な職種のプロを招へいし、学生の進路相談を目的としたワークショップの開催などを実施します。

続いて4-9で、演劇で地域を繋ぐ部会より、市民交流をテーマにした提案がなされました。

地域交流・多世代交流を促進するため、公民館を拠点とした市民による演劇やミュージカルを開催します。参加者募集にあたり技術的な選考などは実施せず、演劇の経験がなくても、誰もが参加する機会のある事業とし、コーディネーターとして演劇経験を配置し、コーディネーターのアドバイスのもと、作品づくりを通して、今までになかった市民同士の新たな繋がりを生み出します。

最後に、TEAM_Brand_new_Tondabayashi による提案について、ご説明させていただきます。

富田林の新たなブランドとして、ウォールアートを設置します。ウォールアートは、市の新たなシンボルや観光拠点として設置する常設型と、イベント等へ出張して人目に触れることで「富田林ウォールアート」の広告塔となる移動型（パネル式）の2種類を製作します。将来的には御朱印巡りのように複数のウォールアートを巡るウォーキングイベントや、寺内町などの既存の観光資源、店舗などと協力し、「新観光都市・富田林」としてまちを盛り上げていきます。

以上が第一期若者会議からの提案施策となります。

次に4-10で、これらの施策提案を受け、施策の担当課が中心となり、具体的な事業として実現するため検討を進めました。

その後、庁内の予算化プロセスに則り、予算要望を実施し、令和4年3月の市議会定例会で審議いただき、可決となりますと、晴れて提案施策が実現となります。

先ほどご紹介させていただいた提案施策すべてが、必ず提案どおりに実現すると訳ではありませんが、委員の皆さんが、自分の提案がどうなったかわからない、宙ぶらりんになっていると感じることがないようにするため、令和4年4月10日には、結果報告会を実施します。

会議の運営について、部会ごとで進行のペースに多少の差はあるものの、会議出席率は毎回90%程度と皆さん積極的に参加しておられ、意見も活発に出ております。

また、市が招集する日程以外にも自主的にTopicに集まり、Zoomによるオンライン会議を実施する部会もあります。

加えて、部会を超えた委員同士の交流会などを委員の希望により開催するなど、施策検討以外にも、目には見えない副次的な効果が多数生まれつつあることから、第一期会議といたしましては、概ね成功であったと考えております。

また、第一期委員の活動は本年4月の結果報告会で終了となりますが、委員のうち、提案施策の実現など、本市のまちづくりに引き続き関わりたいとの意向をお持ちの方を対象に、（仮称）若者会議OB・OG会を創設する予定です。

第一期委員を対象とした意向調査では、25名中21名がOB・OG会への参加を希望されており、令和4年度の活動も非常に期待できると感じております。

続きまして、最終項目5-1で令和4年度に開催する第二期若者会議の予定について、ご説明させていただきます。

会議運営の基本的な流れは第一期を踏襲し、第一期で課題となっておりました部分について、数か所変更がございます。

まず、会議の回数についてやや少ないと感じる委員が多く、事務局といたしましても時間の不足を感じておりましたことから、全体会議の回数を5回から6回に増やしております。

次に、施策提案のタイミングについて、9月中旬では予算要望までのスケジュールが非常にタイトになっておりましたことから、委員募集を3月にスタートすることで、会議の開催日程を全体的に前倒しし、施策提案につきましても8月21日に3週間ほど前倒ししております。

最後に一番大きな変更といたしまして、市提案型の重点テーマの設定を予定しております。

次に5-2で、第一期若者会議における提案施策は、市民同士の交流や情報発信、学びに関する取組など、若者の目に留まりやすい一部の分野に偏りが見られます。このような分野の偏重は、若者が参加するワークショップを開催する他の自治体でも見受けられる共通の課題となっております。

そこで、若者たちが本市行政の全般に目を向けた上で提案施策のテーマを決定できるよう、第二期若者会議の開催にあたり、本市より検討するテーマを提案する「重点テーマ」を設定したいと考えております。

最後に5-3で、重点テーマ設定までの具体的なスケジュールについてご説明させていただきます。

現在、本市の各部局において、重点テーマの候補を募集しております。各部局、必ず1テーマの候補提出をお願いしており、若者の意見を反映すべき取組について、全庁的に検討する機会となっております。

各部局より提出された重点テーマの候補は、第二期若者会議委員への応募者に対して提示し、応募者に興味のあるものを選択していただくアンケートを実施します。アンケートの結果、応募者の関心が高かった上位5テーマについては、担当課による説明を聞いていただいたうえで、1番多くの委員から選択されたテーマを第二期若者会議の重点テーマとして決定します。

また、若者たちが自由にテーマを設定できるフリーテーマも2本から3本提案できることとし、第二期若者会議からは、合計3本から4本の施策が提案される予定です。

以上が重点テーマの設定を含む、第二期若者会議の予定に関するご説明となります。

本市といたしましては、若者会議を中心に、今後も若者の様々な活動を全力で支援してまいりたいと考えておりますので、皆さまにおかれましても、ご理解・ご協力の

ほど、どうぞよろしく願いいたします。

生涯学習課からのご説明は以上となります。ご清聴ありがとうございました。

石田教育総務部長

ありがとうございました。ただ今の説明に対して、何かご意見、ご質問はございませんか。

勝山委員

第二期若者会議の重点テーマの候補について、アンケートの結果、第二期若者会議委員への応募者からの関心が高かった上位5テーマを決定し、また、第二期若者会議からも、合計3本から4本の施策が提案される予定であるとのことでした。この第二期若者会議について、第一期若者会議のOB・OG会は今後、どのように関わっていくのでしょうか。

正木生涯学習課参事

第一期若者会議につきましては、当初、本市のまちづくりに関わる施策や取組みの提案をしていただくことのみを想定しておりました。しかしながら、自分たちで提案した施策等の実現に向け、引き続き本市のまちづくりに関わっていきたいという委員が大半であったことから、この度OB・OG会を設立する運びとなりました。

OB・OG会の活動については、今後は実行委員会を組織し、提案施策の実現に向け、実際にさまざまな事業や取組みを実施する立場に回っていただくということになります。

勝山委員

その実行委員会の活動は、第二期若者会議とは別に行われるのですか。

正木生涯学習課参事

はい。若者会議はあくまで、本市のまちづくり全般に関する施策や取組みの提案を行っていただくものとしておりますので、実行委員会とは別組織として考えております。

勝山委員

実行委員会は、本市とより深く関わってくるわけですね。提案施策に係る部署の市職員と協議をするなど、そういった活動を行うことになるのでしょうか。

正木生涯学習課参事

はい。そのとおりでございます。

石田教育総務部長

それでは、他に何かご意見はございませんか。

山元委員

若者会議については、私自身もわくわくするような素敵な取組みであると思います。自分の思い描いていることや目標の達成に向け、市職員のアドバイスや助言も受けながら進めていくという取組みの結果が、まさに市長があいさつの中でおっしゃっていた「富田林には私たちの居場所がある」という言葉、想いにつながるのだと思います。だからこそ、OB・OG会に残って、今後も続けて取り組んでいきたいという気持ちになるんじゃないかなと思うんですね。

人間というのは、成功体験を積むことで次の段階に、より高い目標に進めるものだと思いますが、若者会議では、その流れが非常に上手くできているなと感じます。第二期では市の側からの提案があるということで、よりその流れが洗練されていくのではないかと思います。自分が富田林の中に参加していてよかった、生まれてよかったなという実感を得られる取組みだと思いますし、とても面白く感じました。自分もこの5つのテーマからどれを選ぶだろうかと考えたりもしましたし、自分がもし若ければ、こういうところにぜひ参加してみたいなと思うくらい、創意工夫のある取組みだと思います。

正木生涯学習課参事

ありがとうございます。

石田教育総務部長

それでは、他に何かご意見はございませんか。

吉 村 市 長

先ほど生涯学習課より説明がございましたが、若者会議委員については、定員 20 名程度を想定していたところ、48 名からの応募があり、最終的には 25 名の採用となりました。この全員が富田林在住というわけではなく、富田林在住や在学の子もいれば、富田林と直接の関わりは少なくとも、若者会議という取組み自体に興味を持って参加してくれている子もいました。いろいろな子が参加してくれていて、それぞれに富田林への思いがある、富田林愛に満ち溢れているなど感じました。

若者会議の開催にあたっては、委員と同じ目線で会議に参加し、進行の補助などを行うメンター職員を 5 つのブロックにそれぞれ配置し、委員とともに議論を重ねてもらいました。発表の際はメンター職員自身も緊張していましたが、彼らにとっても非常に良い経験になったのではないかと思います。そういったさまざまところで、さまざまな良い効果が広がっていく、非常に画期的な取組みであったと感じております。

石田教育総務部長

それでは、他に何かご意見はございませんか。特に無いようですので、案件 (1) 第一期若者会議の結果及び第二期若者会議の開催についての質疑は、終了いたします。

事務局におかれましては、本日、各委員よりご意見いただきました内容を踏まえ、第二期若者会議の開催について、進めていただきますようお願いいたします。

それでは、続きまして、案件 (2) その他について、でございます。本日、事務局より、ご報告したい案件が 2 件ございますので、順次、ご報告いたします。

まずは、生涯学習課より、文化芸術振興ビジョンの策定について、ご説明をお願いします。

正木生涯学習課参事

それでは、文化芸術振興ビジョンの策定について、生涯学習課よりご説明いたします。

文化に関する初めての国の法律として、平成 13 年に文化芸術基本法が制定されました。この法律の第 35 条には、文化に関する国の責務とともに、地方公共団体の責務として、文化芸術振興のために必要な施策の推進を図ることが明記されており、また、第 7 条の 2 第 1 項に規定される地方文化芸術推進基本計画として、平成 17 年に大阪府文化振興条例を制定し、これまで 4 次にわたり、大阪府文化振興計画を策定してきました。

そして令和 3 年 3 月に、第 5 次大阪府文化振興計画が策定されました。この流れにそって、大阪府下の市町村のいくつかでも市の文化振興計画が作られてきましたが、本市におきましても、来年度、その策定を予定しているところでございます。

ビジョンの詳細は、まだまだこれからではございますが、その骨子及び方向性としては、文化芸術は、それだけが単独のものとして振興すべきものではなく、福祉や人権、まちづくりなどの他の行政分野との関係性の中で、それぞれが協調しあって発展していくという考えのもと、ビジョンを策定し推進していこうと考えているところです。

本ビジョンを策定するために、この 3 月議会におきまして、ビジョン検討委員会を市の附属機関の一環として設置する議案を上程し、今後、その策定委員を委嘱していく予定です。

委員の構成につきましては、さきほどのビジョンの方向性から、福祉や人権、観光、教育の各分野から学識経験者を選任し、また先ほど報告いたしました若者会議からも

1名の委員を委嘱し、若者の考えも積極的に取り入れてまいります。

また、公募委員として市の広報紙等により募集し、一般からも1名の委員にご参加いただく予定です。

次に、スケジュールですが、3月議会の検討委員会設置にはじまり、令和4年度一年間のなかで4回の委員会を開催し、令和5年3月にはパブリックコメントを終えて完了できればと考えております。

また、この間には、文化に関する市民アンケートや、文化関係団体や市民活動団体との懇談会等を複数回開催し、市民からの生の声をビジョンに反映させていく予定です。

資料の裏面につきましては、ビジョン策定後のめざすべき市の将来等を参考に掲載しておりますが、これについても今後、委員会の中で検討していただく予定です。

その下の具体的取り組み案につきましては、行政の他分野と文化との関わりの一例を記載しております。これらは今も実際に実施されている事例ですが、このような文化との関わりを、さらに発展させていくイメージでございます。

ビジョンの策定案ができました際には、この総合教育会議におきましても、あらためてご意見をお伺いする予定となっておりますので、よろしく願いいたします。

生涯学習課からは以上でございます。

石田教育総務部長

ありがとうございました。ただ今の説明に対して、何かご意見、ご質問はございませんか。

吉村市長

富田林ではこれまでも、さまざまな文化団体や市民の皆さんのサークル、コミュニティ等があり、文化芸術にかかわる多種多様な活動がなされていることと思います。それらの団体が協調を深め、互いに影響しあいながら、さらなる発展が進むように繋いでいく、そういった発想から、文化芸術振興ビジョンの策定を提案するものでございます。また、本市では以前より、市内公共施設等に市民の皆さまの絵や写真等の作品を展示する「富田林まちかどミュージアム事業」を実施しておりますが、こういった取り組みをより深めながら、文化芸術振興の推進をめざすことにも繋がると認識しております。

水本教育長職務代理者

今、吉村市長がおっしゃったように、富田林は今までもたくさんの文化芸術活動があるわけですが、その全ての活動が市民の方々に知られているわけではないですね。それが文化芸術振興ビジョンという形で集約されることで、さまざまな活動を市民の皆さんに広く知っていただく、一つのきっかけになればいいなと思います。

石田教育総務部長

他に何かご意見はございませんか。

山口教育長

さまざまな市民レベルでの活動は、本当に多方面、他分野に渡っているなと感じます。先ほどの第一期若者会議からの提案に関する報告でも、演劇やミュージカルの開催について言及されていましたが、そうした市民の方々にあまり知られていないような活動や団体を繋ぎ、情報発信や育成の輪を広げていきたいと思っております。

山元委員

私は現在、富田林市立地適正化計画策定委員会にも委員として参加させていただいておりますが、こういったビジョン策定のお話を伺っておりますと、本市を構成している歴史や文化を集約し、それらの情報にアクセスしやすくするという事は、立地適正化にも深くかかわる取り組みであると感じました。若者会議もそうですが、みんな

が求めているものが、こうしていろんなところで整理され、一つの軸として明確になっていけば、歴史があり、文化があり、誰でも住みやすい富田林という、本市の長所やめざすべき姿がはっきりすることで、今後、コロナ禍において地方への移住を考えている人たちにとっても、魅力ある富田林の姿を伝えていけるのではないかと思います。また、富田林を今後、もっと魅力的なまちにしていける要素が、いろんな分野にたくさんあるんだなということを感じました。

音羽生涯学習部長

来年度は国の方でも、上位計画である文化芸術振興基本計画が改定される予定となっております。おそらく、このコロナ禍を踏まえた取組み案が盛り込まれると想定しておりますので、本市で策定させていただく文化芸術振興ビジョンも、コロナ禍を踏まえたものにさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

石田教育総務部長

他に何かご意見はございませんか。特に無いようですので、生涯学習課からの報告については、終了いたします。

次に、教育指導室より、ICT を活用したコロナ禍における学習指導について、ご説明をお願いします。

西岡教育総務部次長

それでは、本市における ICT を活用したコロナ禍における学習指導について、資料に基づき、説明させていただきます。

富田林市立小中学校では、GIGA スクール構想で導入された学習用タブレット端末を活用し、日々の授業実践を含め 新しい授業づくりに取り組んでいるところです。

また、コロナ禍においても、すべての子どもたちの学習指導を実現できるよう、ICT を活用した取組みを進めています。ここでは資料に基づき、その具体例について説明させていただきます。

資料の 1. 臨時休業・学年閉鎖・学級閉鎖等における学習指導のための活用例をご覧ください。

臨時休業・学年閉鎖・学級閉鎖時には、主に(1)リアルタイム型の活用、(2)オンデマンド型の活用、(3)デジタルドリルの活用等により、学習指導を進めているところです。その具体的な内容を順に説明いたします。

まず、(1)リアルタイム型の活用例の、一つ目のマル、「WEB 会議システムを活用した授業映像の配信」でございますが、これは Meet や Zoom 等といった Web 会議システムを用いて、教員が授業を行っている様子をリアルタイム配信する方法です。参加している子どもたちの様子を確認しながら、学習を進めることができます。

次に、二つ目の「授業支援ソフトを活用した教材や課題の配信・提出」について、でございますが、これは、本市で活用しているロイロノートという授業支援ソフトを用いて、動画や図・文章等で作成した授業内容の解説や、解説をふまえた問題を配信したり、子どもたちが回答した内容を提出したりする方法です。

多くの学校で日常的に活用しているソフトとなりますので、子どもたちにとっては、普通の授業と同じ感覚で取り組むことができ、教員も子どもたちの課題の提出状況などをリアルタイムに確認しながら学習指導を進めることができます。

次に、(2)オンデマンド型の活用例についてご説明いたします。

これは、Google Classroom や授業支援ソフトなどを活用して映像配信するものとなり、教員があらかじめ撮影したり、編集したりした解説動画などを配信する方法です。

Google Classroom を利用する場合は映像へのリンクが、また、授業支援ソフトを利用する場合は動画が収められたカードが送られてくる形となり、子どもたちにとっては、体調が回復した時など、それぞれの都合の良い時間帯に閲覧したり、理解が深まらなかった部分を何度も見返したりすることができます。

次に、(3)デジタルドリルの活用例について、でございますが、Web 会議システムや授業支援ソフト、解説動画などにより説明を聞いた後、学習した内容の理解を深めたり、苦手な部分を見つけ出し、繰り返し取り組んだりするために活用します。

デジタルドリルにつきましては、宿題などで教員が示した問題以外にも、自主学习としても取り組むことができ、また、取り組んだ状況は記録にも残るため、各自の学習状況を把握することができます。

本市では、臨時休業や学年・学級閉鎖等が生じた場合に、これらのいずれかの方法を実施したり、組み合わせたりして学習指導を行っているところでございます。

続いて、2. やむを得ず登校することができない児童生徒の学習指導などの活用例について説明いたします。

コロナ禍において、やむを得ず登校することができない子どもたちがおりますが、こうした子どもたちの体調や状況は様々に異なります。また、学年や教科によっても最適な学習指導の方法は異なります。

こうしたことから、各学校では、これまでにご説明してきたような、資料に記載の(1)から(4)の方法等を用いて、個別の学習指導を実施しております。

また、本日配布した資料と同じ内容を市の Web ページにも掲載し保護者や市民のみなさまへの周知にも努めているところです。

以上、ご説明とさせていただきます。

石田教育総務部長

ありがとうございました。ただ今の説明に対して、何かご意見、ご質問はございませんか。

勝山委員

現在、新型コロナウイルスによる学級閉鎖や学校閉鎖の機会が増えていると思いますが、タブレットの活用状況はどうですか。

西岡教育総務部次長

子どもたちの発達段階に応じて異なる部分もございますが、基本的に休校等になった際には、子どもたちはタブレット持ち帰り使用しているという状況です。活用例といたしまして、一番多いのは、資料(1)のリアルタイム型の活用における二つ目のマル「授業支援ソフトを活用した教材や課題の配信・提出」ですね。資料左側の写真は教材プリントの表示画面を写したもので、これらの教材プリントは、ドラッグアンドドロップで簡単かつ感覚的に提出ができるものになっています。

石田教育総務部長

他に何かご意見はございませんか。

水本委員

一部、評価制等のために活用できない教科もあると思いますが、どの学校、どのクラス、どの教科においても、教職員の力量差が縮まり、公平に活用できる状況になればいいと思います。また、今後はそれが課題になるかと思いますが、どうでしょうか。

西岡教育総務部次長

現在もいろいろな方法を試しながら、実践例を集めて研究を進めているところです。なお、これまでに確立した手法やノウハウ等は参考動画にまとめ、教員だけが閲覧できるポータルサイトに載せており、各教職員においては、それを参考にしながら取

り組んでいただいております。また、特にこうした ICT の活用に苦手意識のある教職員には、GIGA スクールサポーターによる補助を行っております。しかしながら、水本委員のおっしゃるように、学校間や教職員間の差を埋めていくため、引き続きしっかりと支援していく必要があると、認識しているところです。

水本委員 若い先生も増えてきておりますので、今後、積極的に活用していくような雰囲気が出ていくとは思いますが。

山口教育長 我々も何年前は学校現場にいたわけですが、教育を取り巻く環境はかなり変わっていると感じます。体育等の実技科目でも ICT が活用されており、タブレットで自分の演技を撮影してフォームの改善に活かすなど、授業のスタイルが従来までと様変わりしていると思います。そういった好事例がどんどん広がっておりますので、機会があれば、ぜひ授業の様子を見ていただきたいと思います。

水本委員 ぜひ見学させていただきたいですね。

勝山委員 やはり先生方は対応が大変ですね。

山口教育長 学校現場の ICT 化に合わせてペーパーレス化も進んでおりますが、それが当たり前のようになってきております。

山元委員 かつての学校と比べ、本当に様変わりしていると感じます。

石田教育総務部長 他に何かご意見はございませんか。特に無いようですので、案件(2)その他については、終了いたします。

以上で、本日の議事は、すべて終了となりました。委員のみなさまにおかれましては、活発なご意見、ご審議ありがとうございました。

これをおもちまして、令和3年度第2回総合教育会議を終了させていただきます。本日は、どうもありがとうございました。